

## ワンヘルスの推進に関する決議

新型コロナウイルス感染症は短期間で世界中に蔓延し、発生から3年以上経過した今もなお市民生活や経済活動に深刻な影響を与えている。

この感染症は人獣共通感染症の一つであり、森林開発や農地化等の土地利用の変化や生態系の劣化、気候変動などにより、人と動物の関係性が変化したことで元々野生動物が持っていた病原体が人にも感染するようになったとされている。

このような状況から、ワンヘルスとは「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と捉え、それぞれが直面しているさまざまな課題に対して、医師や獣医師、研究者だけでなく、行政や企業、市民も一緒になって解決していこうという理念であり、世界中で広がりを見せている。

福岡県においては令和3年1月に取組の基本方針を定めた「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が交付・施行され、令和4年3月には、この方針を具体化するために「福岡県ワンヘルス推進行動計画」が策定された。

朝倉市は広大な森林を有し、豊かな水、肥沃な農地など美しい自然環境を守り続けてきた地である。また、令和4年1月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、森林農地の保全、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組んでいる。

しかし、近年、森林環境の劣化が進み、野生動物の増加による被害が農林業のほか住環境にも及んでおりその対策は急務である。

よって、本市議会は本市に対し、福岡県で制定された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の具現化を図るために、下記の事項に取り組むよう強く求める。

### 記

1. ワンヘルス実践（人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの課題への取組）の基本方針を具現化する福岡県行動計画に連携協力すること
  2. 市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと
- 以上、決議する。

令和5年3月20日

朝 倉 市 議 会